

児童等からの意見聴取の実施について（案）

- ・対象

中高生以上（施設経験者含む）

- ・構成

施設入所児童、里親措置児童、FH入所児童、社会的養育経験者からそれぞれ1名以上、計4～6名

- ・実施方法及び実施時期

グループ形式で実施

5月：意見聴取

6月：意見聴取

8月：フィードバック